

スーパーセンタートライアル大和まほろば店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社トライアルカンパニー
- 2 届出年月日 令和6年2月29日
- 3 店舗の名称 スーパーセンタートライアル大和まほろば店
- 4 店舗設置者 株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋亮太
福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
- 5 店舗所在地 黒川郡大和町吉岡まほろば二丁目1-4 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社トライアルカンパニー	3,961㎡ (求積表 3,960.49)	食料品、実用衣料、日用雑貨消耗品、家電製品、ホビー用品ほか
計	3,961㎡ (求積表 3,960.49)	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和6年10月30日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 170台 (指針による必要台数: 170台)
- (2) 駐輪場の収容台数 23台 (指針による必要台数: 114台)
- (3) 荷さばき施設の面積

施設1	96㎡
施設2	32㎡
合計	128㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量

施設1	4.66m ³
施設2	7.99m ³
合計	12.65m ³ (指針による必要容量: 12.26m ³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯

荷さばき施設1	24時間
荷さばき施設2	午前6時～午後10時

10 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 令和6年3月18日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から令和6年7月18日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 令和6年4月24日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和6年5月13日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和6年7月18日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和6年10月29日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：令和6年4月24日（水）午後3時から午後3時30分まで 2回目：令和6年4月24日（水）午後6時から午後6時30分まで
開催場所	大和町ふれあい文化創造センター（まほろばホール）大会議室 黒川郡大和町吉岡南二丁目4番地の14
出席人数	1回目：13名 2回目：5名

質問事項	設置者の回答内容
1回目	
販売商品を教えてほしい。	一般的な食品スーパー、ホームセンター、ドラッグストアと同様の商品の他、衣料品、家電、カー用品等を販売する予定です。自転車、書籍の取り扱いはありません。 →県の意見は不要
地域貢献について教えてほしい。	地域の方に、低価格で商品を提供することが一番の地域貢献と考えています。 →県の意見は不要
工事工程について教えてほしい。	現在、一部の建築資材が入手困難な状況が続いており、工程が変更になる可能性があります。今のところ、令和6年5月着工、令和6年9月完成の計画で進めています。 →県の意見は不要
東側の出入口1からの右折入庫待ち車両により渋滞が発生するのではないかと心配である。出入口の幅を広げて入出庫しやすくする等の交通対策について検討してほしい。	交通解析の結果から、右折入庫待ち渋滞が継続的に発生することはないと考えていますが、開店後の状況をみながら対応を検討します。出入口幅については、警察及び道路管理者から必要最小限の幅にするように指導を受けていることから、幅8mで計画しています。 →県の意見は不要
24時間営業時の防犯対策について教えてほしい。	防犯対策として、社員による巡回を行う他、警察と連携しながら対応します。 →県の意見は不要
すべての商品を24時間販売するのか。	医薬品、カー用品、家電は22時頃から翌朝9時まで販売しませんが、その他の商品は24時間販売する予定です。 →県の意見は不要
店内に飲食スペースはあるのか。	飲食スペースは設置しない予定です。 →県の意見は不要
周囲に多くの小売店舗があるが、この地域に出店した理由を教えてほしい。	多くの集客を見込める地域と考え、出店することにしました。 →県の意見は不要

地域の祭り、商工会等との連携について教えてください。	要請等があった時点で、個別に検討します。 →県の意見は不要
2回目	
なし	なし

大和町の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	令和6年7月9日（火）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	黒川郡大和町吉岡まほろば二丁目1-4外敷地内
調査会結果	地域交通政策課、県警本部交通規制課、大和町警察署、大和町、設置者、商工金融課等を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して、県の意見を必要とする事項は出なかったが、出入口1と搬入口からの出庫車両の衝突を避けることから、注意喚起の看板等を設置等の対策を検討するよう指摘がなされた。また、出入口2から店舗までの経路において、直線的でスピードが出しやすいことから、スピードを抑えるような看板や路面表示を検討するよう指摘がなされた。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社トリアルカンパニー	
届出年月日	令和6年2月29日	
店舗名称	スーパーセンタートリアル大和まほろば店	
所在地	黒川郡大和町吉岡まほろば二丁目1-4 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	<p>車両出入口付近において、来客車両と搬入車両が衝突することのないよう注意喚起の看板等を設置する等の配慮願います。また、来客車両の徐行運転を徹底し、歩行者の安全確保を図るとともに、夜間における騒音が住居地点において規制基準を超過することのないよう十分に配慮願います。なお、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。</p>	